

令和 2 年

岩見沢市議会第 2 回定例会提案理由説明書

報告第 3 号

専決処分した事件の承認について（岩見沢市国民健康保険
条例及び岩見沢市介護保険条例の一部改正）

新型コロナウイルス感染症の影響等による国民健康保険料
及び介護保険料の減免措置を講ずるに当たり、減免申請が可
能な期日の特例を定めることを内容とした岩見沢市国民健康
保険条例及び岩見沢市介護保険条例の一部改正について、地
方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしました
ので、報告し、承認を得ようとするものであります。

報告第 4 号

専決処分した事件の承認について（令和 2 年度岩見沢市一般会計補正予算（第 2 号））

歳出におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び感染拡大により影響を受けている地域経済及び市民生活を支援することを目的として、小規模事業者等経営サポート給付金事業ほか 9 事業に係る所要額及び予備費について補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、国庫支出金を見込み、
歳入歳出それぞれ 4 億 12,000 千円を
追加することとし、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、報告し、承認を得ようとするものであります。

報告第 5 号

専決処分した事件の承認について（令和 2 年度岩見沢市特別会計高等学校費補正予算（第 1 号））

歳出におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校管理事業に係る所要額について補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、繰入金を見込み、
歳入歳出それぞれ 580 千円を
追加することとし、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、報告し、承認を得ようとするものであります。

報告第 6 号

専決処分した事件の承認について（令和 2 年度岩見沢市病院事業会計補正予算（第 1 号））

収益的支出におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、総合病院医業費用における手当、報酬、薬品費、診療材料費、医療消耗備品費及び賃借料並びに栗沢病院医業費用における手当を、また、資本的支出におきまして、有形固定資産購入費を補正することといたしました。

一方、収益的収入におきましては、総合病院医業収益における入院収益及び外来収益並びに医業外収益における補助金、他会計補助金及び負担金を、また、資本的収入におきましては、補助金及び他会計補助金を見込み、

収益的収入及び支出それぞれ 72,300 千円を、

資本的収入及び支出それぞれ 16,700 千円を

追加することといたしました。

また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び他会計からの補助金を改めることとし、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、報告し、承認を得ようとするものであります。

議案第 4 1 号

岩見沢市栗沢市民センター条例の設定について

市民相互の連帯意識の高揚と生活文化の向上及び福祉の増進並びに産業の振興を図るため、岩見沢市栗沢市民センターを設置しようとするものであります。

議案第 4 2 号

岩見沢市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税に係るひとり親控除の追加等を行うとともに、市たばこ税の課税方式の一部変更及び固定資産税に係る所有者の特定方法の制度化を行うほか、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 4 3 号

岩見沢市手数料条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号に係る通知カードが廃止されたことを受け、通知カードの再交付に関する規定を削除しようとするものであります。

議案第 4 4 号

岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の確保に関する基準の改定を行おうとするものであります。

議案第 4 5 号

岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の確保等に関する基準の改定を行おうとするものであります。

議案第 4 6 号

岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の
一部改正に伴い、放課後児童支援員の認定資格研修に係る規
定の整備を行おうとするものであります。

議案第 4 7 号

岩見沢市印鑑条例の一部改正について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る
ための関係法律の整備に関する法律が施行されたことを踏ま
え、印鑑の登録資格者の欠格事由を緩和しようとするもので
あります。

議案第 4 8 号

工事請負契約の締結について

南利根別排水機場土木構造物改修工事につきまして、玉
田・丸玉経常建設共同企業体が落札しましたので、工事請負
契約を締結しようとするものであります。

議案第 49 号

市道路線の認定及び廃止について

市民生活における地域環境の向上を図るため、起点に変更が生じる西 20 丁目線の認定及び廃止をするとともに、北村遊水地事業に係る旧美唄川築堤の嵩上げ及び拡幅工事に伴い、川沿線を廃止しようとするものであります。

議案第50号

令和2年度岩見沢市一般会計補正予算について（第3号）

歳出におきまして、北村温泉施設整備事業、地元応援クーポン券事業、街路事業、介護サービス提供基盤等整備事業、保育所入所運営事業等に係る所要額及び予備費について補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、国・道支出金、基金繰入金及び市債を見込み、

歳入歳出それぞれ 2億75,755千円を
減額することといたしました。

地方債につきましては、北村温泉施設整備事業費及び街路整備事業費について変更することといたしました。